

## 緊急時における児童の登下校について

### 【教育委員会が前日に休校を決定した場合】

- ◆ 平日・土日祝を問わず、**前日午前 12 時まで**に、名古屋市教育委員会より「きずなネット連絡網(なごやっ子あんしんメール)」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせいたします。

### 1 名古屋市に暴風・暴風雪警報が発令された場合

① 午前 6 時に警報が発令されている場合	午前中の授業は中止します。
② 午前 11 時までに警報が解除された場合	午後の授業を行います。 分団で登校させてください。【分団出発時刻…午後 1 時】
③ 午前 11 時を過ぎても警報が解除されない場合	当日の授業は中止します
④ 登校後、警報が発令された場合	保護者または同居の方に児童を引き渡しますので、お迎えをお願いします。 (「きずなネット連絡網」にてお知らせします。) ※ 警報発令前でも、状況によって下校となることがあります。

※ 登下校の途中に、「名古屋市」に暴風・暴風雪警報が発令された場合は、そのまま登下校させて、上記に準じて措置をとります。

### 2 名古屋市に大雨・洪水・高潮・大雪警報が発令された場合

① 登校前、警報が発令されている場合	学校から連絡がない場合は、平常通りの授業をします。 授業を中止する場合は、 <b>午前 7 時 30 分までに</b> 学校から「きずなネット連絡網」にて連絡をします。
② 登校後、警報が発令された場合	安全確保のため学校で待機し、平常通りの授業をします。 状況により下校する場合は、 <b>教員の引率で分団下校</b> します。 (状況によっては、保護者または同居の方に児童の引き渡しを行い、お迎えをお願いする場合があります。) (「きずなネット連絡網」にてお知らせします。)

※ 登下校の途中に、「名古屋市」に大雨・洪水・高潮・大雪警報が発令された場合は、そのまま登下校させて、上記に準じて措置をとります。

### 3 学区に避難指示、名古屋市に特別警報が発令された場合

① 午前6時に警報が発令されている場合	午前中の授業は中止します。
② 午前11時までに警報が解除された場合	午後の授業を行います。 分団で登校させてください。【分団出発時刻…午後1時】
③ 午前11時を過ぎても警報が解除されない場合	当日の授業は中止します
④ 登校後、警報が発令された場合	学校に待機させます。保護者または同居の方は学校にお越しいただき、「そのまま学校に避難する」か「児童の引き渡しを行う」か選んでいただきます。引き渡しを希望する場合は、保護者または同居の方でお迎えをお願いします。 (「きずなネット連絡網」にてお知らせします。)

※ 登下校の途中に、学区に避難指示、「名古屋市」に特別警報が発令された場合は、そのまま登下校させて、上記に準じて措置をとります。

### 4 南海トラフ地震に関する情報が発表された場合

① 登校前・在宅時に情報が発表された場合	学校から連絡がない場合は、 <b>平常通りの授業</b> をします。
② 登下校中に情報が発表された場合	原則、 <b>そのまま登下校</b> します。 状況により「きずなネット連絡網」で対応をお知らせします。
③ 在校中に情報が発表された場合	「きずなネット連絡網」で対応をお知らせします。 ※ すぐに被害の発生が予想される場合には、児童を安全な場所に待機させます。状況により、児童の引き取りをお願いすることがあります。

#### 【在校中に地震が発生し津波警報が出され、 名古屋市より避難指示が出された場合】

- ◆ 教員の指示で、本校4階に全児童を避難させ、人員の確認をします。
- ◆ その後、学校に待機させ、「3 学区に避難指示、名古屋市に特別警報が発令された場合」に準じて処置をとりますので、保護者または同居の方は、学校へお越しく  
ださい。